

●人件費の状況(一般会計決算)

Table with 5 columns: 区分, 住民基本台帳人口(10.3.31現在), 歳出額(A), 人件費(B), 人件費率(B/A), (参考)8年度の人件費率

(注)人件費には、一般職の給与の他、市長、議員等の特別職に支給される給料、報酬等を含んでいます。

●職員給与費の状況(一般会計予算)

Table with 5 columns: 区分, 職員数(A), 給与(給料, 職員手当, 期末・勤勉手当), 計(B), 1人当たり給与費(B/A)

(注)1. 給与費は、当初予算に計上された一般職(特別職を除く)の職員にかかる金額です。2. 職員手当には、退職手当を含んでいません。

●職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(平成10年4月1日現在)

Table with 4 columns: 区分, 一般行政職(平均給料月額, 平均年齢), 技能労務職(平均給料月額, 平均年齢)

●職員の初任給の状況(平成10年4月1日現在)

Table with 5 columns: 区分, 向 日 市, 国, 初 任 給, 採用2年経過日額

●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成10年4月1日現在)

Table with 4 columns: 区分, 経験年数10年, 経験年数15年, 経験年数20年

(注)経験年数とは、職員として在職した期間をいいますが、学校卒業後、職員として採用されるまでの間に、民間企業等に勤務した経験のある場合には、その期間を職務に役立程度に応じて換算した期間を含めた期間となります。

●一般行政職の級別職員数の状況(平成10年4月1日現在)

Table with 10 columns: 区分, 9級, 8級, 7級, 6級, 5級, 4級, 3級, 2級, 1級, 計

(注)1. 市の給与条例に基づく給料表の職務の級区分による職員数です。2. 標準的な職務内容とは、それぞれの職務の級に該当する代表的な職名です。

●職員手当の状況

●調整手当(平成10年4月1日現在)

Table with 2 columns: 支給対象地域, 全 域

●時間外勤務手当

Table with 2 columns: 9年度, 支給総額, 支給対象職員1人当り平均支給年額

●期末・勤勉手当の状況

(平成10年4月1日現在)

Table with 2 columns: 区分, 内 容

●特殊勤務手当

Table with 2 columns: 区分, 全 職 種

●職員数の状況(各年4月1日現在)

(単位:△減、人)

Table with 6 columns: 区分, 職 員 数, 対 前 年 増 減 数

(注)1. 職員数は、臨時又は非常勤職員を除いた職員数です。なお、退職者、派遣職員を含んでいます。2. 職員数の適正化については、平成9年度から13年度にかけて、5%(27人)の削減に努めています。

向日市職員給与・定員管理等のあらまし
向日市職員の給与・定員管理等については市民のみなさんに知っていただき、一層のご理解とご協力をいた

●退職手当の状況(平成10年4月1日現在)

Table with 3 columns: 向日市, 自己都合, 勤奨・定年

(注)1. 退職手当の支給に関しては、本市を含む府下1市3町村24一部事務組合で組織する「京都市市町村職員退職手当組合」に加入しています。2. 「勤奨」とは、定年退職(60歳)前の高齢職員に対し、職員の新陳代謝の促進や人事の刷新を図るため、退職手当の割増をして退職を促すものです。3. 1人平均支給額は、9年度に退職した全職種に係る職員に支給された退職手当の平均支給額です。

●扶養・住居・支給手当(平成10年4月1日現在)

Table with 2 columns: 区分, 内 容

●特別職の報酬等の状況

(平成10年4月1日現在)

Table with 2 columns: 区分, 給料月額等

(注)特別職の給料・報酬等は、市民の代表で構成される「特別職員報酬等審議会」の答申を基に、市議会で議決される「条例」で定められています。なお、この条例では、市長、助役、収入役の給料月額は、市長920千円、助役760千円、収入役685千円となっていますが、当分の間5%の減額措置が講じられています。

秋の火災予防運動

11月9日(月)~15日(日)
「気をつけてはじめはすべて小さな火」



- 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
■寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
■天ぶらを掲げるときは、その場を離れない。
■風の強いときは、たき火をしない。
■子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
■電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
■ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

向日市消防本部・消防団 ☎934-0119

119番の日

11月9日(月)は119番の日です
「通報は落ちついて正確に」

火事・救急・救助は119番
携帯電話やPHSからも消防署につながります。ただし、携帯電話の場合は、機能上、時間がかかります。



向日市消防本部・消防団 ☎934-0119